

## 令和6年度 通学バス利用マニュアル

## 目次

- 1 通学バス運行時間 …P. 1
- 2 通学バスの利用について…P. 2
  - (1) 運行の目的 (2) バス停 (3) 臨時的な利用の禁止
  - (4) 通学バス特別事情申請書 (5) 小学校学童保育・育成室
  - (6) 発車時刻に間に合わなかった場合
- 3 下校時について …P. 3
  - (1) 下校時の利用の仕方について (2) 放課後等デイサービスのお迎え (3) 保護者以外のお迎え
  - (4) バス停にお迎えがない場合 (5) 生徒一人で自宅とバス停の間を登下校する場合
- 4 時刻表について …P. 4
  - (1) 時刻表の変更 (2) 通学バス見守りソリューションシステム
  - (3) 延着 (4) ヘルパー・デイ・学童等への時刻の連絡
- 5 通学バスでのルール …P. 5
  - (1) 車内での過ごし方 (2) 持ち物 (3) 持ち物の記名 (4) 飲食禁止
  - (5) 用便について (6) シートベルト・股ベルト・胸ベルトの着用について
  - (7) 乗車前の児童生徒の状態について
- 6 座席について …P. 6
- 7 欠席連絡
- 8 体調不良
- 9 緊急時
- 10 バス会社 …P. 7
- 11 通学バス乗務員
- 12 コースの見直しについて
- 13 バスの備品等の破損について
- 14 安全な運行を妨げる行為があった場合
- 15 ご意見・ご質問

## 1 通学バス運行時間

登校便	【学校着】 8 : 5 0	
下校便	【1 便】 1 3 : 1 5 (学校発)	小学部は学年・曜日によって 1 便下校を設定しています。 中・高等部も学期初めや学期末、行事等で 1 便下校があります。 ※給食あり
	【2 便】 1 5 : 1 5 (学校発)	※給食あり
	【3 便】 1 1 : 5 0 (学校発)	※給食なし

## 2 通学バスの利用について

### (1) 運行の目的

通学バスは児童生徒の通学のため居住地～学校間を送迎する目的で運行しています。保護者の方の同乗はできません。

### (2) バス停

①自宅からバス停までは、保護者の責任において送迎してください。生徒一人で登下校する場合も同様です。

※運行時刻の**5分前**にはバス停でお待ちください。

②登校と下校では、同じバス停を利用することとします。

③年度途中、校区内の転居等によりバス停の変更が必要となる場合は、早めに担任までお知らせください。

④自宅 ～ バス停への送迎は原則、徒歩でお願いします。

### (3) 臨時的な利用の禁止

バスコース・バス停・下校便の利用の臨時的な変更は、いかなる場合もできません。

### (4) 通学バス特別事情申請書

特別な事情による変更は、事前に「通学バス特別事情申請書」を提出していただきます。学校長が認める場合は変更が可能です。

特別な事情例 ・体力や体調を考慮して、特定の曜日を2便下校から1便下校に変更する

→送迎の都合により登下校で違うバス停を利用する など

※令和6年度より「通学バス特別事情」による登校時と異なるバス停の利用は廃止となります。

※その他、考慮が必要なことがあれば、必ず担任までご相談ください。

### (5) 小学校学童保育・育成室

小学校学童保育や育成室を利用の場合、下校便で小学校最寄りのバス停の利用は可能です。

## (6) 発車時刻に間に合わなかった場合

家庭の都合等により、発車時刻にバス停に間に合わなかった場合、次のバス停を利用することはできません。  
その際は直接学校に送迎をお願いします。バスの追走、バス停以外での乗降は危険です。安全な乗車を行うため、決められたバス停の利用をお願いします。

## 3 下校時について

### (1) 下校時の利用の仕方について

下校時の通学バス利用については、年間で曜日ごとに固定とします。「Googleform のアンケート」へのご入力をお願いします。また、毎日の連絡帳にも当日の下校方法を記入してください。利用変更の際はその都度、担任へ連絡帳等でご連絡ください。

### (2) 放課後等デイサービスのお迎え

①放課後等デイサービス（以下デイ）を利用する場合は、通学バスは利用せず、デイ事業所の車による送迎になります。この場合は原則学校での引きつぎをお願いしています。やむを得ずデイ事業所によるバス停迎えをご希望の際は、別途書類の提出が必要になりますので、ご利用を検討の際は担任に申し出てください。利用できるバス停は、登下校時に利用しているバス停のみとなります。

②デイの利用や変更（キャンセル・追加等）については、保護者とデイ事業所との間で確認してください。変更があった時は担任にも連絡をお願いします。

③当日の欠席は学校への連絡に加え、デイ事業所へも保護者から連絡してください。

### (3) 保護者以外のお迎え

下校時バス停に利用申し込みの際に申し込まれた方以外の方（ヘルパーや普段とは違う保護者など）が迎えに来る場合は、事前に保護者から担任とバス乗務員へ連絡（誰が迎えに来るのか等）と連絡帳への記載をお願いします。また、お迎えに来られる方の保護者証や名札（事業所名がわかるもの）の提示をお願いします。

※お迎えに来られた方の保護者証や名札の提示ができない場合、引き渡しができずに学校へ戻ることもあります。

#### (4) バス停にお迎えがない場合

下校の際、保護者等のお迎えが必要な児童生徒でバス停にお迎えがない場合は、そのまま乗車して学校に戻りますので、学校までお迎えをお願いします。降ろし間違いの防止、安全のために次のバス停などを利用することはできません。バスの追走は止めてください。

#### (5) 生徒一人で自宅とバス停の間を登下校する場合

① 中学部以上の生徒が一人で自宅からバス停間を行き来する場合は、必ず担任にご相談ください。

② 小学部の児童は、必ず保護者がバス停まで送迎してください。

③ 新入生・転入生は、一人でバス停まで行く・バス停から帰宅することができる生徒でも、登校し始め2～3日は保護者の送迎をお願いします。登下校の安全が確認できれば、担任およびバス乗務員に実施することを伝えてください。

④ 保護者の責任の元、自宅～バス停の道中や、バス停でバスを待つ間の安全確保を行ってください。

⑤ 自宅～バス停までの道中や、バス停でトラブルが起こった場合等は、一人でバス停まで行き来できる生徒も、保護者に送迎していただくことがあります。

## 4 時刻表について

### (1) 時刻表の変更

4月から1か月間の運行状況を見て、5月に時刻を改訂する場合があります。

### (2) 通学バス見守りソリューションシステム

通学バスの位置はアプリ「知らせてビューア」で確認できます。設定方法は追ってご連絡します。バス停に不在の場合は時刻を過ぎると発車します。時刻表の表示時刻の5分前にはバス停でお待ちください。

### (3) 延着

交通状況以外の理由で到着が遅れる場合、学校より一斉配信メール「さくら連絡網」や電話にて遅延情報を連絡することがあります。

#### (4) 運行ルート

交通状況等により、臨時的に迂回運行をする場合があります。

#### (5) ヘルパー・デイ・学童等への時刻の連絡

迎えが遅れることのないよう、下校時刻の確認を保護者からお願いします。

学校行事等で下校時刻が変更になる場合も、保護者からご連絡をお願いします。

### 5 通学バスでのルール

(1) 車内では静かに過ごす、立ち歩かない、飲食禁止等のルールは学校でも指導しますが、ご家庭でもお伝えいただけますようお願いいたします。

(2) バス車内での音響機器、携帯電話の使用は原則禁止しています。やむを得ない事情で使用が必要な場合は、担任までご相談ください。安全のため、ペンやおもちゃの類で危険な使い方が予想されるもの等を手に持たせたままの乗車はさせないでください。

(3) 持ち物や衣服には必ず名前を書いてください。特に傘には記名を忘れないようにお願いします。

(4) 車内では飲食禁止です。特別な事情により、水分等をとる必要がある場合は「通学バス利用申込書」の配慮事項の欄にご入力ください。

(5) 乗車前には、必ず用便を済ませておいてください。交通状況等で乗車時間が延びることがあります。用便のため運行途中で降車することは、安全のため原則として行っていません。

(6) 乗車中はシートベルトを使用します。児童生徒の状況により安全確保が難しい場合は、股ベルトや胸ベルト等の補助ベルトを使用することがありますのでご了承ください。その場合は、事前にご相談します。

(7) 児童生徒のその日の体調、機嫌等で普段と変わった様子や心配なことがあれば、乗務員にお伝えください。パニックや危険な行動がある場合は、無理な乗車はお控えください。

## 6 座席について

- (1) バスの座席は、乗・降車順や児童生徒の車内での様子を考慮のうえ決定します。
- (2) 車内の状況に応じて座席の調整・移動を行うことがあります。

## 7 欠席連絡

- (1) 欠席が事前にわかっている場合は、連絡帳等で担任にお伝えください。あわせて通学バス乗務員にも口頭でお伝えください。
- (2) 当日の欠席や保護者送りに変更になった場合は、「さくら連絡網」への入力、または8時00分から8時10分の間に、学校(072-654-8911)へ連絡してください。なおこの時間帯は電話が混雑しますので、担任の呼び出しはご遠慮ください。

## 8 体調不良

- (1) 37.5度以上の発熱、または明らかな体調不良がみられる場合は、乗車できません。
- (2) 登校後に学校で体調が悪くなった場合、保護者のお迎えをお願いすることがあります。感染性がある疾患（インフルエンザ等）の疑いがある場合は、他の児童生徒への感染を防ぐためにも下校便には乗車できませんのでご了承ください。

## 9 緊急時

バスの運行中、緊急の事態が発生したときは、運転手・介助員から学校へ連絡が入ります。

学校はただちに対応策を協議し、速やかに手段を講じます。必要な連絡を保護者の方へ行いますので、内容を確認のうえ、指示に従って行動してください。

★次のようなときに緊急の対応をします。

- ①地震等の災害によって、バスの運行に支障があるとき。
- ②バスが事故にあい、児童生徒が負傷した、又は運行を続けられないとき。
- ③交通状況により、大幅にバスの到着が遅れるとき。
- ④児童生徒又は乗務員の体調の大きな変化により、救急車等を呼ぶことが必要になったとき。
- ⑤児童生徒の気持ちが大きく不安定になり、パニックや危険な行動が続いたとき。

## 10 バス会社

バスの運行は、大阪府より、株式会社トーヨーふれ愛バス、都島自動車株式会社、北港観光バス株式会社の3社に委託しています。

## 11 通学バス乗務員

通学バスの乗務員は、車内での児童生徒の対応にあたります。原則として車外には出られません。乗務員の業務は安全な運行のための介助です。教員と同じような指導は行えませんので、ご了承ください。

## 12 コースの見直しについて

通学バスのコース・時刻及びバス停については毎年見直しを行います。利用児童生徒数やその居住状況、道路事情や運行時間等によっては変更する場合がありますので、ご理解ください。

## 13 バスの備品等の破損について

児童生徒がバスの備品等を破損した場合は、修理代は保護者の負担となります。あらかじめご了承ください。万一に備え、PTAから案内される損害保険等への加入をご検討ください。

## 14 児童生徒が安全な運行をさまたげる行為があった場合、通学バスの利用ができなくなる場合があります。

## 15 ご意見・ご質問

通学バスに関してご意見・ご質問があれば、担任教員または教頭までお伝えください。

大阪府立摂津支援学校 摂津市鳥飼上1-1-15

電話 072-654-8911

FAX 072-654-8912